【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年11月10日

【四半期会計期間】 第75期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 中 浩

【本店の所在の場所】 神戸市中央区中山手通五丁目1番3号

(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 078-367-6713

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06-4799-8852

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 児玉信哉

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本社

(大阪市北区中津六丁目3番14号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第2四半期累計期間	第75期 第2四半期累計期間	第74期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	1,418,393	1,163,919	3,467,349
経常利益又は経常損失()	(千円)	4,453	59,383	176,225
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()	(千円)	3,025	40,573	131,195
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	•	-
資本金	(千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(千株)	3,568	3,568	3,568
純資産額	(千円)	3,162,898	3,223,666	3,295,765
総資産額	(千円)	5,411,935	5,206,119	5,856,019
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	1.03	13.80	44.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	1	15.00
自己資本比率	(%)	58.4	61.9	56.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	56,599	77,028	384,333
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	30,713	76,968	289,017
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	42,613	281,999	203,239
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	641,473	435,532	871,529

回次	第74期 第 2 四半期会計期間	第75期 第 2 四半期会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失() (円)	3.63	2.26

- (注)1 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 2 第74期第2四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」は、潜在株式が存在しないため、 記載しておりません。
 - 3 第75期第2四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」は、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 4 第74期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容の重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(経営成績等の状況の概要)

(1)経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済情勢は、ウィズコロナの下で雇用・所得環境が改善され、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されています。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社の関連する業界におきましては、国土交通省の令和6年度道路関係予算概算要求概要において掲げられているとおり、「防災・減災、国土強靱化」「予防保全型メンテナンスへの本格転換」「人流・物流を支えるネットワーク・拠点の整備」「道路空間の安全・安心や賑わいの創出」「道路システムのデジタルトランスフォーメーション」「グリーントランスフォーメーションの推進による脱炭素社会の実現」に重点的に取り組み、道路整備を計画的に進めていく方針としております。

当社無電柱化製品におきましては、無電柱化の推進に関して施策の総合的、計画的かつ迅速な推進を図るため、 国土交通省が「無電柱化推進計画」を策定し、未だ多くの課題が残っているものの、無電柱化の推進に向けた着実 な取り組みが行われており、「S.D.BOX」等の採用も増加しております。

このような状況のなかで、当社では「原点は、小さくて強い会社。~ゆるぎない成長へ 進取果敢に~」という原点に立ち返った社内スローガンを経営方針として掲げ、事業を推進してまいりました。

コンクリート関連事業の製商品に関しましては、少ないセメント量で高強度製品が製造できる「バイコン製法」で製造を行っており、これにより他製法に比べてCO2排出量を削減できることから、SDGs実現に貢献した製法を採用しております。そのなかでも、当社主力製品である「ライン導水ブロックシリーズ」の独自性・優位性について引き続き高い評価を受けております。

環境対策製品におきましては、NEXCO設計要領に準拠した油水分離ます「ヒュームセプター」が、環境対策・ノンポイント汚染対策として高速道路、国道、都道府県道等の交通量の多い道路や工場、商業施設等に幅広く採用されており、省スペースでの施工が可能な点、施工が簡易的である点、油の再流出が無い点等のメリットについて非常に高い評価を戴いていることから、採用実績は順調に増加しております。

また、G20サミットや締約国会議においても取り上げられております「マイクロプラスチック対策」や「温室効果ガス削減」といった問題に対する具体的ソリューションとして、現在、「ヒュームセプターMP2フィルター」「ソーラー縁石システム」「レインガーデンシステム」といった環境関連製品の開発にも着手しております。

これらの製商品におきましては、当社製品のPR活動強化のため、「EE東北'23」に出展し、官公庁を始め、設計・施工会社、専門商社等の皆様から非常に高い評価を戴いております。

しかしながら、当第2四半期累計期間において、前年同期と比較して、建築設備機器関連事業の期首における仕掛工事案件が少なかったことなどにより、売上高は11億63百万円(前年同期比17.9%減)、営業損失は55百万円(同61百万円の悪化)、経常損失は59百万円(同63百万円の悪化)、四半期純損失は40百万円(同43百万円の悪化)となりました。

当第2四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

(イ)コンクリート関連事業

コンクリート関連事業の売上高は8億2百万円(前年同期比11.9%減)、セグメント損失は45百万円(同20百万円の悪化)となりました。

当事業年度より全製商品についての価格改定を実施しておりますが、業界全体における資材高騰の影響で、発注 予定案件の延期や見直しが発生し、予定していた出荷量が減少となり、同事業の売上高、セグメント利益ともに前 年同期を下回る結果となりました。

当第2四半期累計期間において、製商品デモンストレーションを各自治体・設計事務所を中心に行っております。当期間で全国214か所にて1,200名以上の方に参加して頂き、「ライン導水ブロックシリーズ」、「ヒュームセプター」の引き合いが順調に増加しております。第3四半期以降の受注に向けてさらに提案を強化して参ります。また同デモで展示しております「ソーラー縁石システム」、「路面ソーラー」への関心も高く、今後の採用増加に向けて、様々なイベントでPRを継続して参ります。

また今年度よりエコマース事業室を設置し、販売網の拡大と取扱品目を増やすことを目的として活動を開始しております。新規取引先への勉強会や工場見学会を実施するなど、売上増加に向けた取り組みを強化して参ります。

(口)建築設備機器関連事業

建築設備機器関連事業の売上高は3億3百万円(前年同期比33.1%減)、セグメント損失は38百万円(同60百万円の悪化)となりました。

前年同期と比較して期首における仕掛工事案件が少なかったことなどにより、同事業の売上高、セグメント利益ともに前年同期を下回る結果となりました。

(八)不動産関連事業

不動産関連事業の売上高は57百万円(前年同期比6.9%増)、セグメント利益は19百万円(前年同期比8.5%減) となりました。

安定的な利益確保の目的により、前事業年度に新たに収益不動産物件(事業用店舗)を購入したことから不動産 賃料収入が増加し、売上高は前年同期を上回る結果となりました。

セグメント情報の詳細は(セグメント情報等)をご覧ください。

(2)財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末の流動資産は19億66百万円となり、前事業年度末に比べ6億82百万円減少しました。 現金及び預金の減少4億35百万円、受取手形及び売掛金の減少2億36百万円、完成工事未収入金の減少1億45百万円、商品及び製品の増加66百万円、電子記録債権の増加48百万円、原材料及び貯蔵品の増加11百万円が主な理由であります。

当第2四半期会計期間末の固定資産は32億39百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円増加しました。 投資有価証券の増加17百万円、有形固定資産の増加9百万円、保険積立金の増加などによる投資その他の資産そ の他の増加7百万円が主な理由であります。

この結果、総資産は52億6百万円となり、前事業年度末に比べ6億49百万円減少しました。

(負債)

当第2四半期会計期間末の流動負債は12億34百万円となり、前事業年度末に比べ5億24百万円減少しました。 支払手形及び買掛金の減少4億65百万円、電子記録債務の増加2億64百万円、短期借入金の減少2億円、工事未 払金の減少などによるその他流動負債の減少68百万円、賞与引当金の減少42百万円が主な理由であります。

当第2四半期会計期間末の固定負債は7億48百万円となり、前事業年度末に比べ53百万円減少しました。 長期借入金の減少30百万円、繰延税金負債の減少などによる固定負債その他の減少23百万円が主な理由であります。

この結果、負債合計は19億82百万円となり、前事業年度末に比べ 5 億77百万円減少しました。 (純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は32億23百万円となり、前事業年度末に比べ72百万円減少しました。 利益剰余金の減少88百万円、その他有価証券評価差額金の増加16百万円が主な理由であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物は4億35百万円となり、前事業年度末に比べ4億35百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、77百万円(前年同期56百万円の資金獲得)となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少3億33百万円、減価償却費41百万円、役員退職慰労引当金の増加4百万円、 支出の主な内訳は、仕入債務の減少2億27百万円、棚卸資産の増加78百万円、税引前四半期純損失64百万円、賞与 引当金の減少42百万円、未払消費税等の減少30百万円、法人税等の支払額10百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、76百万円(前年同期30百万円の資金使用)となりました。

収入の内訳は、保険積立金の解約による収入1百万円、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出64百万円、保険積立金の積立による支出11百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2億81百万円(前年同期42百万円の資金獲得)となりました。

支出の主な内訳は、短期借入金の純増減額による支出2億円、配当金の支払額による支出47百万円、長期借入金の返済による支出30百万円であります。

(4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は11百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	14,270,000	
計	14,270,000	

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年 9 月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	3,568,000	3,568,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年 9 月30日	-	3,568,000	-	500,000	-	249,075

(5) 【大株主の状況】

2023年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
畑 中 千 弘	兵庫県西宮市	690	21.68
畑 中 浩太郎	大阪府大阪市北区	340	10.68
畑 中 雄 介	兵庫県西宮市	335	10.52
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 -12	243	7.66
ヤング開発株式会社	兵庫県高砂市米田町島 2	158	4.96
栗岡千絵	奈良県生駒市	119	3.74
伊藤友紀	奈良県奈良市	117	3.67
畑中浩	兵庫県西宮市	58	1.82
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	52	1.66
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号	34	1.07
計	-	2,148	67.47

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式383千株があります。
 - 2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している株式243千株は、当社が2011年11月25日開催の取締役会において「株式給付型ESOP」の導入を決議し、2011年12月16日付で株式会社日本カストディ銀行(信託口)が取得したものであります。なお、当該株式は四半期財務諸表上、自己株式として処理しております。
 - 3 所有株式の割合は、自己株式(627千株)のうち、ESOP信託所有自己株式(243千株)を除く、当社所有 自己株式(383千株)を控除して計算しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-
議決権制限株式(自己株式等)	1	ı	-
議決権制限株式(その他)	-		-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 627,600	2,438	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,938,100	29,381	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000		-
総株主の議決権	-	31,819	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が383,800株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式が243,800株含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式が3株含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市中央区 中山手通五丁目1番3号	383,800	243,800	627,600	17.59
計	-	383,800	243,800	627,600	17.59

(注)他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付型ESOP」制度の信 託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 -12

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長 管理本部副本部長 兼 社長室長	取締役 コンクリート営業本部副本部長 兼 建築設備本部副本部長 兼 管理本部副本部長 兼 で理本部副本部長 兼 社長室長	畑中 雄介	2023年 7 月 1 日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。 以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じ て記載しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人アイ・ピー・オーによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

		(単位:十円)
	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	871,529	435,532
受取手形及び売掛金	720,988	1 484,287
電子記録債権	195,599	1 244,444
完成工事未収入金	287,192	141,829
商品及び製品	498,819	564,963
原材料及び貯蔵品	58,873	70,760
その他	16,539	25,086
流動資産合計	2,649,542	1,966,904
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	767,865	779,711
土地	2,115,474	2,117,556
その他(純額)	107,624	103,663
有形固定資産合計	2,990,964	3,000,931
無形固定資産	16,649	14,375
投資その他の資産	-,	,
投資有価証券	88,047	105,099
その他	147,142	155,135
貸倒引当金	36,327	36,327
投資その他の資産合計	198,862	223,907
固定資産合計	3,206,476	3,239,215
資産合計	5,856,019	5,206,119
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	607,215	141,944
電子記録債務	· -	1 264,940
短期借入金	2 800,000	2 600,000
1 年内返済予定の長期借入金	60,828	60,828
未払法人税等	18,037	5,845
工事損失引当金	341	, -
賞与引当金	62,000	19,796
事業構造改善引当金	1,704	-
その他	209,092	141,077
流動負債合計	1,759,219	1,234,433
固定負債		
長期借入金	396,810	366,396
退職給付引当金	152,073	149,414
役員退職慰労引当金	59,343	63,484
資産除去債務	83,074	82,787
その他	109,733	85,936
固定負債合計	801,035	748,019
負債合計	2,560,254	1,982,453
		.,,

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	249,075	249,075
利益剰余金	2,758,683	2,670,347
自己株式	253,940	253,893
株主資本合計	3,253,818	3,165,528
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,946	58,137
評価・換算差額等合計	41,946	58,137
純資産合計	3,295,765	3,223,666
負債純資産合計	5,856,019	5,206,119

(2) 【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

		(十四:113)
	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
	1 1,418,393	1 1,163,919
売上原価	981,816	769,250
売上総利益	436,576	394,669
販売費及び一般管理費	2 430,783	2 450,299
営業利益又は営業損失()	5,793	55,630
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2,874	2,500
仕入割引	317	266
スクラップ売却益	743	469
不用品売却益	550	816
維収入	2,577	1,006
営業外収益合計	7,062	5,060
営業外費用		
支払利息	2,472	2,548
租税公課	3,300	3,300
為替差損	2,628	641
支払手数料	-	2,322
営業外費用合計	8,402	8,813
経常利益又は経常損失()	4,453	59,383
特別利益		
受取保険金	-	936
固定資産売却益	29	-
特別利益合計	29	936
特別損失		
固定資産除却損	231	1,111
資産除去債務履行差額	-	251
事業構造改善費用	-	4,133
保険解約損	-	242
特別損失合計	231	5,739
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	4,251	64,186
法人税等	1,226	23,612
四半期純利益又は四半期純損失()	3,025	40,573

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失	4.054	04.400
()	4,251	64,186
減価償却費	36,202	41,726
工事損失引当金の増減額(は減少)	-	341
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	-
賞与引当金の増減額(は減少)	7,198	42,203
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	1,704
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,286	2,658
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,812	4,141
受取利息及び受取配当金	2,874	2,500
支払利息	2,472	2,548
資産除去債務履行差額(は益)	-	251
固定資産売却損益(は益)	29	-
固定資産除却損	231	1,111
事業構造改善費用 売上債権の増減額(は増加)	-	4,133
	265,905	333,218
棚卸資産の増減額(は増加) その他の流動資産の増減額(は増加)	10,595	78,138 8,069
その他の固定資産の増減額(は増加)	43,475 1,647	2,451
せん債務の増減額(は減少)	197,902	227,851
未払消費税等の増減額(は減少)	6,751	30,071
保険解約損益(は益)	-	242
その他の流動負債の増減額(は減少)	24,739	448
その他の固定負債の増減額(は減少)	5,462	1,634
小計	159,210	65,815
利息及び配当金の受取額	2,874	2,500
利息の支払額	2,472	2,548
事業構造改善費用の支払額	-,	443
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	103,013	10,721
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,599	77,028
投資活動によるキャッシュ・フロー	,	,
有形固定資産の取得による支出	19,223	64,272
有形固定資産の除却による支出	, <u>-</u>	897
有形固定資産の売却による収入	30	-
無形固定資産の取得による支出	454	420
資産除去債務の履行による支出	-	601
投資有価証券の取得による支出	71	89
保険積立金の積立による支出	11,134	11,983
保険積立金の解約による収入	-	1,296
貸付金の回収による収入	139	- _
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,713	76,968
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	200,000
長期借入金の返済による支出	20,916	30,414
リース債務の返済による支出	4,713	3,932
自己株式の売却による収入	- 04 757	46
配当金の支払額	31,757	47,699
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,613	281,999
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	68,500	435,996
現金及び現金同等物の期首残高	572,973	871,529
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 641,473	1 435,532

EDINET提出書類 株式会社イトーヨーギョー(E01216) 四半期報告書

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算方法)

当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期 純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(株式給付型 E S O P 制度について)

当社は、従業員の福利厚生サービスとして当社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型ESOP」(以下「本制度」という)を導入しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の資格等級以上の当社の従業員が退職した場合等に、退職者等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に当社の業績と従業員の人事考課結果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。当該信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数

前事業年度38,079千円、244千株、当第2四半期会計期間38,032千円、243千株

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。 なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が、四半期 会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日) 当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)	
受取手形	千円	11,165千円
電子記録債権	"	16,786 "
電子記録債務	"	3,013 "

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。当契約に基づく借入金実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2023年 9 月30日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入金実行残高	800,000 "	600,000 "
	200,000千円	400,000千円

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社の売上高は通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、第2四半期累計期間と他の四半期累計期間の業績に季節的変動があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料及び手当	174,218千円	170,708千円
賞与及び賞与引当金繰入額	28,448 "	33,166 "
役員退職慰労引当金繰入額	5,812 "	6,841 "
退職給付費用	8,019 "	7,221 "
おおよその割合		
販売費	57.4 %	60.0 %
一般管理費	42.6 %	40.0 %

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
現金及び預金	641,473千円	435,532千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	-	-
現金及び現金同等物	641,473千円	435,532千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	31,841	10	2022年3月31日	2022年 6 月30日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対する配当金2,476千円を含んでおります。
- 2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	47,762	15	2023年3月31日	2023年 6 月29日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対する配当金3,661千円を含んでおります。
- 2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となる もの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	計
売上高				
一時点で移転される財	909,103	86,841	-	995,944
一定の期間にわたり移転 される財	1,920	366,392	-	368,312
顧客との契約から生じる 収益	911,023	453,233	-	1,364,257
その他の収益	-	-	54,136	54,136
外部顧客への売上高	911,023	453,233	54,136	1,418,393
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	911,023	453,233	54,136	1,418,393
セグメント利益又は セグメント損失()	24,709	22,057	21,726	19,073

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	19,073
棚卸資産の調整額	13,280
四半期損益計算書の営業利益	5,793

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	計
売上高				
一時点で移転される財	800,906	74,834	-	875,740
一定の期間にわたり移転 される財	1,860	228,442	-	230,302
顧客との契約から生じる 収益	802,766	303,277	-	1,106,043
その他の収益	-	-	57,875	57,875
外部顧客への売上高	802,766	303,277	57,875	1,163,919
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	802,766	303,277	57,875	1,163,919
セグメント利益又は セグメント損失()	45,558	38,017	19,878	63,696

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

損失	金額
報告セグメント計	63,696
棚卸資産の調整額	8,065
四半期損益計算書の営業損失()	55,630

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

Marie		
項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失()	1円3銭	13円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	3,025	40,573
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失()(千円)	3,025	40,573
普通株式の期中平均株式数(株)	2,936,597	2,940,249

- (注)1 「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失」を算定するための期中平均株式数の計算において、控除する自己株式に株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を含めております。 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数前第2四半期累計期間247,600株、当第2四半期累計期間243,948株
 - 2 第74期第2四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」は、潜在株式が存在しないため、 記載しておりません。
 - 3 第75期第2四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」は、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社イトーヨーギョー(E01216) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社イトーヨーギョー 取締役会 御中

監査法人アイ・ピー・オー

大阪府大阪市

代 表 社 員 公認会計士 日 野 利 泰 業務執行社員 公認会計士 日 野 利 泰

業務執行社員 公認会計士 梅田 浩章

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。